

令和3年4月14日

保護者の皆様

伊丹市立南中学校
校長 関 幸子

気象情報による臨時休業等について

1 警報等による臨時休校の措置について

- (1) 午前7時現在、テレビ等の気象情報により伊丹市に「**大雨警報**」、「**洪水警報**」、「**暴風警報**」、「**大雪警報**」、「**暴風雪警報**」及びこれらにかかる「**特別警報**」のいずれかが発令されている場合は、お子様を自宅待機させ、午前9時までに警報が解除された場合は、弁当（昼食）持参の上、登校させてください。午前9時までに解除されない場合は、臨時休業とします。
- (2) (1)以外の警報の場合は、通学路の安全に留意して登校させてください。（状況により、危険だと思われる場合は、無理をせず、自宅待機させ、学校からの連絡を待ってください。）
- (3) 登校後に警報が発令された場合は、周囲の状況や安全等を確認後、速やかに下校させます。

2 警報発令が予想される時

前日より、1 (1)の警報発令が予想される時は、部活動の早朝練習は中止します。

3 地震発生による臨時休校の措置について

- (1) 登校前に伊丹市に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。震度4以下の場合は、通学路の安全に留意して登校させてください。
- (2) 登校後に地震が発生した場合は、状況により判断し、下校させる場合と、学校で待機させる場合があります。

4 その他

- (1) 臨時休業等のお知らせは、ミマモルメ「一斉メールサービス」や南中学校学校ホームページでお知らせいたします。また、「伊丹市ホームページ」の「便利情報ダイレクトー臨時休校・学級閉鎖など」に掲載されます。
〈伊丹市立南中学校ホームページ〉 <http://www.minami.itami.ed.jp>
〈伊丹市ホームページ〉 <http://www.city.itami.lg.jp/>
- (2) お子様の安全を確保するために、ご家庭におかれましても、十分ご留意ください。当日の学校への電話での問い合わせは、混乱をきたしますのでご遠慮ください。